

令和5年度 第2回 伊賀市文化財保護審議会 会議録

日時 令和6年2月19日(月)午後2時から午後5時まで
場所 伊賀市役所4階405会議室
出席委員 滝井利彰会長 四辻秀紀副会長 福田良彦委員 穂積裕昌委員
佐々木聖佳委員 長村祥知委員
欠席委員 瀧川和也委員 平山大輔委員
事務局 東社会教育推進監 笠井課長 福島主幹 西口 清山
傍聴 0人

1. 開会の挨拶

東社会教育推進監

2. 報告事項

(1) 文化財保護関係事業について

《資料1により、各担当から説明》

《委員からの意見等については以下のとおり》

委員：観菩提寺楼門木造多聞天立像は、彩色を除去し素地となるとの報告であるが、修理後の環境が修理前と同じ楼門の同じ箇所であれば、風雨の影響など検討しているか。

事務局：風雨を受ける状況が課題であると認識しており、今後検討する。

委員：真盛廟の檜皮屋根にネットを張ったとあったがどのように設置しているか。

事務局：檜皮屋根に被せている。毎年、アライグマが同じ場所の檜皮を損傷させることが続いていたため、県教委と協議し、檜皮屋根全体を金網で覆うことで被害を未然に防止する対策として今年度実施した。

委員：建物内部への侵入は無いか。

事務局：今のところ確認されていない。

委員：経過観察をしてください。

(2) 埋蔵文化財保護関係事業について

《資料1により、担当から説明》

本調査0件、試掘調査1件、立会調査12件について報告

《委員からの意見等については以下のとおり》

委員：梨ノ木遺跡の試掘調査では遺物が出土しているが施工可としているのは保護措置が図られたということでよいか。

事務局：保護措置として盛土することで施工可とした。

委員：保護措置がされているようであれば、その旨を資料に加筆いただきたい。また、以前も指摘したが、遺跡地図上の中世城館の位置が正確でないものがある。遺跡地図は、最新の成果を反映したものに更新しておく必要がある。遺跡の位置や範囲に相違があると、開発区域の確認時、誤って開発区域が城館まで及ぶ可能性がある。遺跡地図と現地が合致しているかチェックし、必要に応じて範囲変更手続きすること。

(3) 指定文化財の現状変更等について

《資料1により、担当から説明》

①国指定文化財

史跡名勝（20件）、特別天然記念物（14件）を報告

《委員からの意見等については以下のとおり》

委員：オオサンショウウオにかかる現状変更で事業者による生息状況調査とあるがどのような調査か。

事務局：事業にかかる事前調査であり、「事前調査」と修正する。

委員：川上ダムの建設事業中はオオサンショウウオの定期的なモニタリングが行われていたが、建設事業が終了し管理が中心となった今後、どうなるか。

事務局：専門家と県や市が参加する定期的な会議があり、今年度もモニタリングの結果などの報告を受けている。平成27年から始まった川上ダム建設事業中の個体数の変化や移動についての報告書を作成することとなっている。報告書が提出されたら、本会議で報告する。また、モニタリングが継続されることの報告も受けている。

委員：上野城跡の石垣の孕みについて把握しているか。

事務局：そのことについては認識しており、これまで高石垣の定点観測を実施している。高石垣の北西側の変化の数値が大きかったと思う。そこは石垣の天端部分が凹み、石垣中盤部分が孕んでいる。北面では石垣天端近くに松が生えており、常に風で揺れていて問題と認識している。北西隅の枯死木は伐採する予定である。なお、高石垣全体に草低木が繁茂していることについては、裏込石の目詰まりである可能性も考えている。

委員：石垣は、経年変化を確認することが必要と思う。また、水抜きが必要であるが排水が上手く機能しているのか。

事務局：経年変化については、定点観測を継続している。高石垣の低草木の繁茂や石垣の孕みなどが観察されているが、昨年8月に文化財石垣について文化庁から耐震診断にかかる方針が示された。まずは、石垣のカルテを作成し、各部の石垣の状態を調査していくことが示されている。なお、史跡上野城跡については、平成7年に保存管理計画が作成されたが、現代的課題に対応できないので、来

年度から3年の計画で史跡の保存と活用について検討する会議を設ける予定である。

委員：資料にある「観光モデル事業」というのは、いわゆる「城泊」のことか。

事務局：観光戦略課やさまざまな団体が参画し、歴史的遺産を活かした観光まちづくり事業に取り組んでいる。全国で約30団体が採択された観光庁の事業の1つで、指摘された城泊とは、大洲市が進めている城泊を念頭に置きながらも伊賀市独自のプロジェクトとして今年度は実証実験を行った。

②三重県指定文化財

有形文化財（7件）、史跡・名勝（4件）、天然記念物（1件）を報告

③伊賀市指定文化財

有形文化財（5件）、史跡・名勝（5件）

《委員からの意見等は特になし》

（4）調査について

有形文化財（歴史資料以外）（28件）、民俗文化財（11件）、史跡・名勝（8件）、天然記念物（3件）、歴史資料（19件）を報告

《委員からの意見等については以下のとおり》

委員：資料にある忍術書とは何か。

事務局：所有者から情報提供があったもので、資料調査をさせていただいた。現在、所有者の了解を得て図書館で展示している。今後、伊賀流忍者博物館でも展示予定。

委員：菊本直次郎関係資料には森本源吉の図面があるようなので調査する予定である。

事務局：菊本直次郎は蓑虫庵を整備された人物であり、関係資料は、個人所蔵の資料である。

委員：宮座関係の資料調査協力について感謝する。かんこ踊など民俗文化財の継承についてはどうなっているか。

事務局：比自岐の祇園踊は、今年度中止、日置神社については、次回の当番は下柘植区と聞いているが、次回が踊り納めとしたいと聞いている。

委員：比自岐の祇園踊は、依那古小の4から6年生が担うことになっていたと思う。統合によって、そのことが南小学校に引き継がれているか、学校への働きかけもお願いしたい。

事務局：検討する。